

様式第 3 号（別記関係）

会 議 記 録 表 紙

会 議 名 称	令和 8 年度第 1 回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和 8 年 8 月 1 8 日(火) 1 4 時から 1 6 時 1 5 分
開 催 場 所	北本市役所 3 階会議室 3－B
議 長 氏 名	会長：北條規
出 席 委 員 等 氏 名	井部徹、高田菜月、平本照雄、吉田薫、北條規、木下佳徳、 竹松紀尚、荻原秀史、松本健治
欠 席 委 員 等 氏 名	松村稔、杉山仁志、天野崇教、飯野友和、大谷晋作
説 明 者 の 職 氏 名	政策推進課 政策推進担当主幹 松村紀久子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	政策推進課長 藤原雅臣 同課 政策推進担当主幹 松村紀久子、同担当主任 小峯明人
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 会長選出 5 職務代理者の指名 6 議 事 (1) 会議の公開・非公開について (2) 第 2 期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実績 報告について (3) 第 3 期北本市総合戦略について (4) その他 7 閉 会
配 布 資 料	○次 第 ○資料 1 北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿 ○資料 2 北本市の会議の公開、非公開に係る資料 ○資料 3 第 2 期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る 実績報告 ○資料 4 第 3 期北本市総合戦略について ○参考資料 北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

会 議 記 録

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松村主幹	1 開 会 ただいまより「令和 8 年度第 1 回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を開会します。 会議の開催に当たっては、委員 1 4 名中 9 名が出席しており、北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第 3 条第 2 項の規定により会議が成立することを御報告します。 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 会長選出
松村主幹	会長の選出を行います。会長が選出されるまで、政策推進課長が仮議長を務めます。
藤原課長	北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第 2 条第 2 項の規定に基づき、これより会長を選出します。 選出について、立候補又は御推薦はありますか。
松本委員	北本市に御縁が深く、まちづくりをはじめ、地域産業や農商工連携等、地方創生や地域活性化に関する幅広い知識をお持ちである、大正大学教授の北條委員を会長に推薦します。
藤原課長	ただいま、北條委員を会長に推薦する提案がされましたが、いかがでしょうか。
各委員	【異議なし】

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤原課長	それでは、委員の皆さまの御承認をいただきましたので、会長は北條委員にお願いします。 会長が選出されましたので、私は仮議長の任を解かせていただきます。
松村主幹	5 職務代理者の指名 続きまして、職務代理者の指名を行います。北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第2条第4項の規定に基づき、会長から職務を代理される方を御指名いただく必要があります。 それでは、会長からお願いいたします。
会長	職務代理者については、北本市の商工業の発展に尽力されております、北本市商工会事務局長の井部徹委員を指名したいと思います。
井部委員	お引き受けいたします。
会長	それでは、井部委員に職務代理を務めていただくこととします。
松村主幹	6 議 事 それでは、議事に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第3条第1項の規定に基づき、北條会長に議長をお願いいたします。
議長	(1) 会議の公開・非公開について それでは、議事に入ります。 まず、議事(1)会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松村主幹	【資料２に基づき説明】
議長	事務局から、本会議は原則公開とすること、との説明がありました。また、本会議は個人情報等非公開情報を扱うこと等は原則的にありませんので、公開することとしてよろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
議長	ありがとうございます。それでは、本会議は公開とします。 また、本日は傍聴の希望はありますか。
松村主幹	本日、傍聴の希望はございません。
	(2) 第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実績報告について
議長	続きまして、議事(2)第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実績報告について、事務局より説明をお願いします。
松村主幹	【資料３に基づき説明】
議長	ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。
井部委員	基本目標１の数値目標である「就業者１人当たり市内純生産」について、令和７年度の欄に令和５年度実績が記載されているという認識でよろしいでしょうか。また、その場合、評価年度と実績値の年度にズレが生じ、誤解を招く恐れがあるため、補足説明を付ける等、示し方を工夫した方がいいのではないのでしょうか。
松村主幹	当該数値目標については、埼玉県市町村民経済計算において算定

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
井部委員	設問が変わってしまっては過年度との比較ができず、最終年度の達成度を適切に評価できない可能性があることから、第２期総合戦略の計画期間中の変更ではなく、第３期総合戦略において変更すべきだったのではないのでしょうか。
藤原課長	御指摘のとおりではございますが、あくまでも今回の見直しについては、質問の意図は変えず、市民にとってよりわかりやすい表現とすべく、見直したものとなります。
小峯主任	設問については、昨年度、第３期総合戦略の策定に際し、数値目標と併せてより適切な設問へと見直しを図ったところであり、今後、評価していくこと等を踏まえた結果、第２期総合戦略の最終年度からの変更となっています。なお、第３期総合戦略につきましては、過年度比較ができるよう、同じ設問にて対応していきます。
井部委員	評価結果については、市民や議会等に対しても公表するのでしょうか。
藤原課長	これらの結果につきましては、行政評価の結果として、この後、議会へ報告する他、広報９月号にてお知らせした上で、ホームページにて公表します。 なお、ホームページでは、行政評価の結果について、４段階のお天気マークで達成度を示すとともに、目標値と最終年度における実績値の状況を示します。
竹松委員	基本目標４の数値目標において、「災害による負傷者数および死亡者数」の令和７年度実績が「０」となっている理由は何でしょうか。 また、当該数値目標については、災害の発生状況に左右されるも

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松村主幹	のであり、「達成・未達成」で評価することはあまり適さないのではないのでしょうか。 当該数値目標については、市内で災害が起こった際の負傷者数及び死亡者数の状況を表したものであり、昨年度中においては、市内で災害が発生していないことから、負傷者及び死亡者がいなかったことを示しています。 また、御指摘のとおり、当該数値目標については、災害の発生状況に左右されるものであり、行政としての対応が困難であることから、第3期総合戦略では、当該数値目標の見直しを行い、「市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合」へ変更しています。
吉田委員	基本目標4の数値目標について、「地域活動に参加している市民の割合」が昨年度の24.2％に対して令和7年度実績では37.3％へ改善が図られていますが、全国的に自治会加入率が低下する中で、要因をどのように分析しているのでしょうか。
松村主幹	当該数値目標については、まちづくり市民アンケートにより取得しており、自治会加入促進事業として、加入促進チラシやプロモーションビデオ、加入促進マニュアルの作成等により自治会活動の周知が図られたこと、また、地域行事等が地域活動に対する市民の認知や参加につながったものと考えています。
議長	現場の立場からの意見として、松本委員はどのように考えていますか。
松本委員	事務局からの説明にあったように、自治会加入促進の取組については、毎年実施しているところではありますが、昨年度、加入促進

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	プロジェクトに対して予算措置していただき、新たな加入促進チラシの作成やプロモーション動画の作成を行い、今年の春から本格的に取り組んでいるところです。一方で、例年から大きく変わったこととして、これまで長い間途絶えていた天神社の夏祭りを３０年ぶりに復活させています。祭りには非常に多くのこどもや市民の方に参加いただきましたので、こうした取組の影響により、改善が図られたものと考えていますので、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っています。 地域の祭りは、若い世代が地元に戻ってきた際の居場所であり、地域に関わる機会になるものと考えています。そのため、祭りがなくなった地域では、若い世代の居場所がなくなったことから、人口減少が加速していく傾向があります。 こうした地域行事の再生は、非常にいい取組ですので、継続していただきたいと思います。
議長	(3) 第３期北本市総合戦略について 続きまして、議事(3)第３期北本市総合戦略ついて、事務局より説明をお願いします。
松村主幹	【資料４に基づき説明】
議長	ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。
松本委員	第六次北本市総合振興計画では、人口減少を前提とした計画となっていますが、若い世代を呼び込む施策をもっと積極的に盛り込むべきであると思います。若い人が流入してくれば、自治会加入率の低下や飲食店の衰退等といった地域課題の解決にもつながるものと考えています。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	そのためには、市街化調整区域を市街化区域に編入する等、土地利用のあり方についても見直しを行い、住宅供給の拡大や駅周辺の活性化を図っていくべきです。
議長	人口を増やしていく施策について、意見をいただきましたが、他の委員の方の考えを伺えればと思いますが、いかがでしょうか。
井部委員	商工会においても、人口減少の影響は少なからず受けており、北本市における商工会の組織率は51.9%と県内でも下から3番目という状況であり、会への出入りが激しいことや高齢化による廃業が主な要因となっています。 そのため、商工会としては、まずは創業支援を行うこと、また、後継者不足も課題であることから、事業承継等にも力を入れて取り組んでいるところであり、今後の魅力あるまちづくりに少しでも役に立ちたいと考えています。その中で、やはり、人口が増えた方がありがたいことではありますが、市としては、第六次北本市総合振興計画の中で、「緑にかこまれた健康な文化都市」を将来都市像に掲げ、人口の変化を踏まえたまちづくりの方向性に基づいたまちづくりに取り組んでいることから、商工会としても、このことを踏まえ、今後のまちづくりに取り組んでいきます。
議長	まちの活力というのは、市民だけでなく、市外から訪れてきた方が集まってくること、その地域の魅力を知って、さらに継続して関わっていく中で、高まっていくものと考えています。 また、そうした関わりが移住するきっかけに繋がったりもしますので、そういった意味で市外から人を呼び込むことは大事であると思います。 この点において、観光協会の高田委員の考えを伺えますか。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高田委員	観光協会では、交流人口の増加として、トマトカレーやカレーフェスといったイベントに取り組む等、人を呼び込む施策を実施しています。また、市への関わりを持ち続けてもらうための施策としては、シティプロモーションの取組があり、その中でも、みどりとまつりはより暮らしのイメージができるようなイベントとなります。 その他、農業ふれあいセンターの裏の畑で春に実施しているネモフィラも非常に話題性があり、市外からも多くの方が訪れている状況もあることから、北本市の認知度の向上に一定程度寄与しているものと考えています。 北本市の魅力の一つはやはり「緑」であり、これまで残してきた雑木林等は今後に残していくべき魅力となっており、さらには、空き家を利活用した新店舗やふみだスコーレ等の若者支援、また、子育て支援等の取組により、最近では、若い世代の転入が増えてきているように思います。
木下委員	北本市には、開発に頼らなくとも、里山や自然観察公園をはじめとする緑や、災害に強い地盤、都心への交通利便性等、多くの強みがあります。そうした北本らしい価値を活かしていく視点を持っていくことが重要であると思います。
吉田委員	北本市では、これまでの土地規制の経緯等を見ても、大規模に宅地開発をして人口を呼び込むよりも、緑との調和を重視したまちづくりを行ってきた経緯があると思います。 そのため、これまでの経緯を活かしつつ、北本市の強みであるシティプロモーションや人を呼び込むための施策等を推進していければ良いのではないのでしょうか。
竹松委員	住宅ローン関係を扱う視点で言いますと、北本市は土地の価格と地盤の強さが魅力につながっており、このことを理由に北本市を選

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松本委員	ばれる方が増えているように感じています。 また、デーノタメ遺跡についても、国の指定を受けたことは非常に大きなことから、今後、様々な活用方法が考えられる中で、どのように進めていくのか楽しみにしているところです。そのため、今後の遺跡の活用等に関するビジョンがあれば、市として示していただきたいと思います。 地域における課題の一つとして、空き家が増加していることが挙げられます。一般的な空き家は、危険な「特定空き家」に指定されなければ行政が積極的に関与しにくいということから、東京都では、特定空き家に加え、管理不全空き家という区分を新たに設ける等、対策を講じている状況もあります。 本市だけでは対応が難しい状況もあるかと思いますので、県とも協力しながら対策を進めてほしいと思います。
木下委員	金融機関では、空き家に関する複数の専門家をつなぐ「空き家まるごと解決システム」という取組を実施しています。今後、市とも連携を図りながら、周知等を進めていきたいと考えています。
議長	委員の皆さんから、様々な意見がありましたが、事務局としては、いかがでしょうか。
藤原課長	本市の人口について、市全体として人口が減少している状況ではありますが、転入・転出だけを見ると、近年は転入が転出を上回る転入超過が続いています。 一方で、自然動態においては、死亡者数が出生数を大きく上回る自然減が続いており、さらに、自然減が転入超過を上回っていることから、全体として人口減少となっている状況です。 また、過去5年において、近隣の自治体と比較しても、北本市が

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	３００人程度減少しているのに対して、桶川市は約６３０人の減少、鴻巣市は約３３０人の減少であり、共通して、緩やかに人口減少が進行している状況となっています。 第六次北本市総合振興計画では、こうした人口の変化を踏まえたまちづくりとして、各種イベントやマーケットの学校等のシティプロモーション活動を通じた「定住人口の維持及び交流人口・関係人口の拡大」や、自然観察公園をはじめとする緑やデーノタメ遺跡等の歴史文化等といった魅力、北本市ならではの「地域資源を活かしたまちづくり」、公共施設の集約化等をはじめとした「持続可能な行財政運営」を基本的な方向性として、皆様からの意見を踏まえつつ、まちづくりを進めていきますので、御協力いただきますようお願いいたします。 なお、文化財については、今年度、「北本市文化財保存活用地域計画」を策定し、先月、文化庁の認定を受けたところです。また、デーノタメ遺跡については、現在、「史跡デーノタメ遺跡保存活用計画」の策定を進めているところです。
議長	(4) その他 続きまして、議事(4)その他となります。 ここでは、本日の議事に関わらず、委員の皆さまとの意見交換の場とさせていただければと思いますが、何かございますか。
木下委員	これからの地域づくりをしていく中で、市内企業の若手社員同士のネットワークを形成していくことも重要であると思います。 そのため、各企業の若手世代が組織の枠を超えて関係性を構築していけるような継続的な取組として、異業種交流会等の実施ができないかと考えています。 この交流会では、北本市の魅力や課題、将来像等を自由に議論していくことで、地域への愛着の醸成や関係人口の拡大につながる取

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	組であり、また、最終的には、そこで出た意見やアイデア等を北本市に提言できれば、今後のまちづくりにもつながっていくものと考えています。 そこで、今後、この取組に対する意見交換等を実施しながら、実現に向けて進めていければと思います。 ただいま、木下委員から提案がありました。 本日の会議では、実施の有無について決めるのではなく、あくまでもこの取組に対する皆さんの意見を伺えればと考えていますが、いかがでしょうか。
井部委員	商工会の青年部には、病院の若手医師も含めた異業種が集まっています。 しかしながら、人数が少ないことが課題であることから、組織拡大を行う上で、タイアップ等しながら実施できればいいのではないかと思います。
木下委員	青年部に所属している方は、会社の経営者やオーナーの方が多いかと思いますが、今回提案させていただいた取組としては、もう少し市民に近いような一般の若手社員を対象に実施できたら面白いのではないかと考えています。
議長	このような取組は、様々な世代や地域のつながりという関係人口の拡大につながっていく取組であると思います。 こういった取組のハブとして、北本市がしっかりとしたプラットフォームを形成していくことで、若い人たちの意見が集まり、未来を創っていく原動力になっていくと思います。 私自身は、現在、ふみだスコーレという若者チャレンジプログラムに取り組んでおり、今年で3年目を迎えています。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	今年は８名の学生が参加を予定しており、その中に北本市民が含まれていない状況ではありますが、昨年度までに参加していた地元の学生たちとの意見交換等の機会を設けていくことで、コミュニティを形成し、様々な地域の方との意見交換につなげていきたいと考えているところです。 貴重な意見をいただき、ありがとうございました。 他にないようですので、本日予定されていた議事は以上となります。 議事が終了しましたので、進行を事務局へ戻します。 ７ 閉 会
松村主幹	本日は、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。いただいた意見等につきましては、全庁に共有する等、今後の取組の参考とさせていただきます。 それでは、これをもちまして、令和８年度第１回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。 ありがとうございました。